

中3 公民 問題（人権と政治） 穴うめ（20問） 版Hの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（ ）内の言い方でも正解です。

（ ）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

- | | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 人権は（ ）によって制限されることがある | 公共の福祉 |
| (2) 健康で文化的な最低限度の生活を営む権利が（ ）である | 生存権 |
| (3) 『統治二論』で抵抗権をとらえたのは（ ）である | ロック |
| (4) 国などが持つ情報の公開を求める権利を（ ）という | 知る権利 |
| (5) 国会の発議のあと、（ ）で過半数の賛成が要る | 国民投票 |
| (6) 憲法改正の発議には各議院の総議員の（ ）以上の賛成が要る | 3分の2
<small>（三分の二・2/3 でも正解）</small> |
| (7) 政治を最終的に決める力が国民にあるという原則を（ ）という | 国民主権 |
| (8) 天皇が内閣の助言と承認で行う形式的な仕事を（ ）という | 国事行為 |
| (9) 憲法は国の（ ）で、反する法律は効力を持たない | 最高法規 |
| (10) 核兵器を持たず、つくらず、持ちこませずという方針が（ ）だ | 非核三原則 |
| (11) 裁判官がほかの権力の干渉を受けないことを（ ）という | 司法権の独立 |
| (12) 行政のむだをなくし、組織や規制を見直すことを（ ）という | 行政改革 |
| (13) 衆議院で可決されると内閣が解散か総辞職を選ぶのが（ ）だ | 内閣不信任決議
<small>（不信任決議・内閣不信任案 でも正解）</small> |
| (14) 第二審の判決に不服なとき、さらに上に訴えることを（ ）という | 上告 |
| (15) 罪を犯した疑いのある人を裁判所に訴えるのは（ ）である | 検察官 |
| (16) 内閣を組織して政権を担当する政党を（ ）という | 与党 |
| (17) 使い道を指定して国から支払われるお金を（ ）という | 国庫支出金
<small>（補助金 でも正解）</small> |
| (18) 複数の政党が協力して内閣をつくることを（ ）という | 連立政権
<small>（連立内閣 でも正解）</small> |
| (19) 住民が署名を集めて条例の制定などを求める権利が（ ）だ | 直接請求権 |
| (20) ブライスは、地方自治は（ ）であると述べた | 民主主義の学校 |